

みなとこうぎょう
湊興業株式会社

企業プロフィール

所在地	和歌山県和歌山市	
創立	昭和47年（1972年）	
業種	造園業	
従業員数	42人	（2023.11.1現在）



定年・継続雇用

定年年齢 65歳

定年後の継続雇用 就業規則により、一定条件の下、70歳まで再雇用
 その後、運用により、一定条件の下、上限無く再雇用

現在の最高年齢者 82歳 職務内容：事務所清掃

年齢別従業員数

- 正規従業員 11人
- 非正規従業員 31人

60～64歳 3人（7.1%）

65～69歳 13人（31.0%）

70歳～ 22人（52.4%）

👉 事例のポイント

1

制度の整備・賃金

60歳以降の従業員に短時間勤務制度（1日1～3時間）を新たに導入
 パート社員の昇給・業績給の付与により、社員のニーズに沿った働く環境を整備

2

意欲・能力の維持向上

高齢従業員の得意分野に沿った委託業務や面談等による個々の状況の把握等、従業員が活躍できる環境を拡充

3

作業環境の改善、安全衛生等

業務の機械化による作業改善により、安全・安心で働きやすい職場づくりを実現



耕運機型草刈り機で働く
 Aさん 72歳

課題

改善内容・効果

1

活用方針・活用戦略
仕事内容・就労条件
制度の整備・賃金

「和歌山県と同業種でパート社員の時給が一番高い企業」を目指し、高齢従業員の戦力化を検討していた。

JEEDの65歳超雇用推進助成金を利用して、定年を引き上げ、70歳まで基準を設け再雇用し、それ以降も基準を設けて再雇用する制度とした。

併せて、高齢期の短時間勤務制度を新たに設け、60歳以降は本人の希望で勤務時間を短くできるようにした（1日1～3時間）。

パート社員は時間給だが、毎年全員昇給を行い、半年ごとに業績給を支払っている。

2

推進体制・風土づくり
評価・処遇
意欲・能力の
維持向上

発注者には、従業員が高齢者であることをやや否定的にとらえられることがあった。

「会社は働く人のニーズに合った働く場を提供する使命がある」という方針に基づき、高齢従業員には、高度な技術や納期までの早さより、丁寧さや綺麗な仕上がりを求められる業務を主に担当させている。発注者には、安全面に注力した機械化の作業等の動画を見せることで、作業の安全性に納得いただいている。

正社員はデータチャートや点数等による評価を行って賞与に反映し、パート社員は、面談を行って面談票に健康状態や希望等を記録し、個々の状況を把握している。

3

仕事内容・就労条件
作業環境の改善
安全衛生等

危険を伴う作業が比較的多い現場のため、高齢従業員にとって安全・安心で働きやすい職場の実現に向けた取組を強化する必要があった。

例1 刃が回転する芝刈り機は、石が飛んだり、刃がかけたりする恐れがあり、負担と危険が伴っていた

例2 ホースを使った散水は、斜面にのぼり、長く重いホースを運ぶ必要があるため、かなりの重労働であった。

高齢従業員が操作することを前提として、安全面を考慮した機械化を推進（散水銃搭載車、自走式バキューム、無線式草刈り機、スマートフォンによる報告システム等）して、作業負担が軽減され、安全性と生産性が上がった。

例1 ①耕運機型草刈り機や②バリカン型トリマーを導入することにより、負担軽減と安全性を高めた。



例2 散水銃付きのタンク付きの散水車を導入することにより、負担軽減と効率アップにつながった。



「高齢社員の戦力化に向けて、専門家に相談したい・・・！」

70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーにご相談ください！

全国に配置されている社会保険労務士・中小企業診断士等の資格をもった専門家が企業に対し、

相談・助言・提案などを行っています。詳しくはコチラ

https://www.jeed.go.jp/elderly/employer/advisory_services.html